

募集

広島広域都市圏 広島交響楽団共同鑑賞の参加者募集
 広島広域都市圏協議会事務局
 ☎082-504-2017

広島広域都市圏の住民の交流を促すため、中国地方で唯一のプロオーケストラである広島交響楽団を圏内の住民が共同で鑑賞します。名曲の数々を花束にして、あなたとあなたの大切な人にお贈りします。

11月3日(月・祝) 15:00開演

【公演名】音楽の花束〜広響名曲コンサート「秋」

【会場】広島国際会議場フェニックスホール(広島市中区中島町1番5号)

【募集人数】100人(申込多数の場合は抽選)

※就学前のお子様の申込みはできません。

【参加費】1人2,200円(S席)

【その他】抽選で広島交響楽団のグッズをプレゼントします。

【申込み・お問い合わせ先】

中学生以下の場合、大人の同伴が必要です。

往復はがき(1枚に4人まで)、代表者の住所及び電話番号、参加者全員の名義及び年齢、「広響共同鑑賞希望」の旨を記入し、10月10日(金)(※消印有効)までに、事務局へ。ホームページ「りーぶら」からも申込みできます。

〒730-8586 (住所不要)

広島市役所企画調整課内 広島広域都市圏協議会事務局
 ☎082-504-2017
<http://www.r-bura.com/>

※広島広域都市圏とは？
 広島市と通勤・通学や買い物などでつながりの深い、西は山口県の柳井エリアから東は三原エリアまでの11市12町。圏域全体の発展を促し、連携して様々な交流を行っていきます。

県議会選挙のキャッチコピー募集
 広島県選挙管理委員会事務局
 ☎082-513-2605

来年予定されている県議会議員選挙のキャッチコピーを募集します。最優秀者には

お知らせ

QUOカード3万円、抽選で航空券なども!

【応募方法】
 県ホームページ応募サイト
<http://www.pref.hiroshima.jp/site/senkyokanriinkai/kyougo-ken.html> から応募ください。

【応募締切】10月31日(金)

県収入証紙が11月1日から廃止されます
 総合窓口課 ☎42-5616
 管理課 ☎47-1201
 保健医療課 ☎42-5633

県収入証紙が、11月1日から廃止されます。これにより、手数料の支払い方法が、県納付書による納付に変更されます。

なお、市役所本庁会計課(指定金融機関―広島北部農協)での県納付書による取り扱いは、平日の午前9時から午後3時30分までとなります。

【関係する手続き】旅券(パスポート)、建築確認、調理師試験・免許、栄養士免許、准看護師免許などの申請手続き

お知らせ

家屋の新築・増改築・取り壊しをされた方は届出をお願いします
 税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

【届出の対象となる家屋】

- 今年、新築・増改築・取り壊された家屋
- 今年中に完成予定の家屋
- 昨年以前に新築・増改築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- 昨年以前に家屋の取り壊しまたは、倒壊があったが、平成25年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
- 登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください)

【届出先】税務課または各支所窓口係

※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください

お知らせ

「広島県中山間地域振興計画(仮称)」(案)の策定について
 広島県中山間地域振興課
 ☎082-513-2603

広島県では、現在策定中の、中山間地域の振興を目的とする「広島県中山間地域振興計画(仮称)」(案)に対するパブリックコメントを募集しています。詳しくは県中山間地域振興課のホームページ
<https://www.pref.hiroshima.jp/soshiki/35/> をご覧ください。

【募集期間】10月1日〜10月30日

オータムジャンボ宝くじ発売
 公益財団法人広島県市町村振興協会
 ☎082-223-6545

「大きい秋が目の前に! オータムジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて3億9,000万円!」

1等 3億3,000万円、前後賞 各3,000万円
 発売期間: 9月19日(金) から10月10日(金)まで(売り切れ次第、発売終了です)。
 発売金額: 1枚300円
 この宝くじの収益金は市町

福祉

障害児福祉手当と特別障害者手当
 社会福祉課 ☎42-5615

重度の障害のため介護が必要な在宅の方に手当を支給する制度があります。障害の程度、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはご相談ください。

○障害児福祉手当

【対象】20歳未満の障害児で日常生活において常時の介護を必要とする方

【支給額】月額14,140円(平成26年10月現在)

【支給月】5月、8月、11月、2月に、前月分までの3カ月分を支給します

○特別障害者手当

【対象】20歳以上の障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方

【支給額】月額26,000円(平成26年10月現在)

【支給月】5月、8月、11月、2月に、前月分までの3カ月分を支給します

○妊婦歯科健康診査

【対象】妊婦(母子健康手帳をお持ちの方)

【受診方法】安芸高田市内の歯科医院で受けることができます。

【持ちこたえもの】
 ・質問票
 (対象の方には、平成26年5月に個人送付しています。紛失された場合は再交付しますのでご連絡ください。)
 ・健康保険証
 (本人確認と治療の必要があったときのため)

○妊婦歯科健康診査受診票

【対象】妊婦(母子健康手帳をお持ちの方)

【受診方法】安芸高田市内の歯科医院で受けることができます。

【持ちこたえもの】
 ・妊婦歯科健康診査受診票
 (母子健康手帳交付時にお渡ししています。転入された場合でも、未受診の方には交付いたします。)
 ・健康保険証
 (本人確認と治療の必要があったときのため)

○歯周疾患検診

【対象】今年度40歳、50歳、60歳、70歳になられる方

【受診方法】安芸高田市内の歯科医院で受けることができます。

【持ちこたえもの】
 ・質問票
 (対象の方には、平成26年5月に個人送付しています。紛失された場合は再交付しますのでご連絡ください。)
 ・健康保険証
 (本人確認と治療の必要があったときのため)

○妊婦歯科健康診査

【対象】妊婦(母子健康手帳をお持ちの方)

【受診方法】安芸高田市内の歯科医院で受けることができます。

【持ちこたえもの】
 ・妊婦歯科健康診査受診票
 (母子健康手帳交付時にお渡ししています。転入された場合でも、未受診の方には交付いたします。)
 ・健康保険証
 (本人確認と治療の必要があったときのため)

○歯周疾患検診

【対象】今年度40歳、50歳、60歳、70歳になられる方

【受診方法】安芸高田市内の歯科医院で受けることができます。

およろこび

吉田町 高野 西山根口 折宮本川	美土里町 津田白人(男) 高宮町 石前斗恒(男) 甲田町 棚原有美(女)	河野 坂本	次郎(男) 優衣(女) 優仁(男)	美土里町 津田白人(男) 高宮町 石前斗恒(男) 甲田町 棚原有美(女)	河野 坂本	次郎(男) 優衣(女) 優仁(男)
---------------------------	---	----------	-------------------------	---	----------	-------------------------

おくやみ

吉田町 (国司) (国司) (吉田) (吉田) (下入江) (中馬) (長屋) (小山) (八千代町) (勝田)	西永 世立 沖野 神田 横山 中田 浅枝	永良 川野 政定 富シ 孝	鈴木 マサ 定久 枝工 一	枝男 子登 枝工 一	92歳 89歳 87歳 88歳 86歳 89歳 97歳 92歳	(下根)末廣喜美子 97歳 (向山)二上甲江 89歳 (佐々井)嶽由美子 72歳	美土里町 (本郷)貞任信子 88歳 (本郷)殿重モヨ 85歳 (北)平野義男 92歳	高宮町 (船木)川野照夫 87歳	(船木)猪花ハツヨ 93歳 (船木)中本数子 81歳 (佐々部)中尾勝三郎 96歳 (佐々部)小田憲三 80歳 (来女木)足助藤枝 94歳 (原田)小早川ミツヨ 91歳 (川根)片山徹 90歳	向原町 (有留)谷本日出龍 88歳	(下小原)川見靖治 67歳 (上甲立)井上トミエ 80歳 (上甲立)片岡夕チエ 92歳 (下甲立)中本群三 85歳	甲田町 (下小原)中田圭子 79歳
--	--	---------------------------	---------------------------	---------------------	--	--	---	---------------------	--	----------------------	--	----------------------

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5612までご連絡ください。